

社会福祉課窓口相談業務における、 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

社会福祉課窓口においては、窓口混雑による感染拡大と職員間の感染拡大防止のための対策を実施しております。

職員間の集団感染により全業務が停止する等、最悪の事態を回避するためのものですので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

- ❶ 窓口が混雑すると感染リスクが高まります。**必要最低限の用事に限り来庁**してください。
- ❷ 感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスク着用を含む咳エチケット」です。
相談の際は、可能な限り「**マスク着用**」をお願いします。
- ❸ 職員間の感染拡大防止のため、**職員の分散勤務体制**を実施しております。
- ❹ 職員の**分散勤務の実施**により、窓口での相談業務を次のとおりとさせていただいております。
 - (1) 相談は原則、**事前予約制**で対応いたします。【☎0287(62)7136】
予約せずに来庁した際は、内容より後日、又はお待ちいただく場合があります。
 - (2) 相談時間は、**最長1時間**です。
 - (3) 窓口が混雑している場合は、**市民室や自家用車等**でお待ちください。